

広島市告示第462号
令和7年9月30日

広島市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定等に関する要綱第6条第5項の規定により、次に掲げる者から指定事業者の廃止の届出があったので、同要綱第7条第1項の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

事業者	事業所		廃止年月日	サービスの種類
名称	名称	所在地		
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター戸坂	広島市東区戸坂山根一丁目24番15号 大下ビル101号	令和7年9月30日	訪問介護サービス
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター大塚西	広島市安佐南区大塚西三丁目3番14-1号1階	令和7年9月30日	訪問介護サービス
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンターふかわ	広島市安佐北区深川二丁目37番32号ビューラー西川1階101号室	令和7年9月30日	訪問介護サービス